

## 東神楽町食育推進計画改定一覧

| 箇所 |  | 修正の内容  | 理由  | 根拠                |
|----|--|--|---|-------------------|
| 目次 |  | 「資料3 計画見直しにかかわる検討会議」とページ数を追加   |   |                   |
| 4  | 第2章「東神楽町の現状と課題」<br>1. 人口   | 人口・15歳未満の年少人口比率を平成27年国勢調査の結果に修正<br>「そして、平成25年10月には人口1万人を超えて、現在に到っています。」を削除   | 平成27年国勢調査の結果が公表されたため                      | 平成27年国勢調査         |
| 6  | 第3章「食育推進の目標と基本方針」<br>3. 食育推進の目標値                                     | 各指標ごとに最新の調査結果に修正<br>平成32年度までの目標値を設定<br>平成28年全国学力・学習状況調査では「普段、午前7時30分以降に起きる児童生徒の割合の減少」という指標が削除されたため、新しく「普段、同じ時間に起きない児童生徒の割合の減少」の指標を追加 | 各調査結果が新しくなったため                            | 平成28年全国学力・学習状況調査等 |
| 9  | 第4章「ライフステージに応じた食育の推進」<br>ライフステージに応じた食育の取り組み<br>小学校期<br>「主要施策と実施主体」   | 「スーパー食育スクール事業により、食育の定着を図る」を削除<br>「食育の推進を図る」を追加<br>「学校給食で地場食材の利用を拡大する」を追加   | スーパー食育スクール事業終了による文言の整理                    |                   |
| 9  | 第4章「ライフステージに応じた食育の推進」<br>ライフステージに応じた食育の取り組み<br>小学校期<br>「見込まれる成果」     | 「(マナー、人間関係形成能力)」を追加<br>「食べ物を大切に、生産者などへ感謝することができる」を追加<br>「食文化などを尊重する心をもつことができる」を追加  | 農業体験などを通して育まれる力の追加                        |                   |
| 9  | 第4章「ライフステージに応じた食育の推進」<br>ライフステージに応じた食育の取り組み<br>中学・高校期<br>「主要施策と実施主体」 | 「スーパー食育スクール事業により、食育の定着を図る」を削除<br>「食育の推進を図る」を追加<br>「学校給食地場食材利用拡大モデル事業により、」を削除し、「学校給食で地場食材の利用を拡大する」へ修正                                 | スーパー食育スクール事業・学校給食地場食材利用拡大モデル事業の終了による文言の整理 |                   |
| 9  | 第4章「ライフステージに応じた食育の推進」<br>ライフステージに応じた食育の取り組み<br>中学・高校期<br>「見込まれる成果」   | 「(マナー、人間関係形成能力)」を追加<br>「食べ物を大切に、生産者などへ感謝することができる」を追加<br>「食文化などを尊重する心をもつことができる」を追加  | 農業体験などを通して育まれる力の追加                        |                   |

|    |  |  |  |  |
|----|--|--|--|--|
| 10 | 第5章「食育推進のための役割と施策の展開」<br>1. 家庭の役割と施策の展開<br>(1)豊かな生活を営                | 「・幼稚園」を削除  | 幼稚園では実施していないため                           |  |
| 12 | 第5章「食育推進のための役割と施策の展開」<br>3. 学校の役割と施策の展開                              | 「小学校での食育の授業」の写真を新しいものに修正   | 新規栄養教諭配置のため                              |  |
| 12 | 第5章「食育推進のための役割と施策の展開」<br>3. 学校の役割と施策の展開<br>(2)学校給食を活用した食育の推進(目標①より)  | 「また、食育に関する文部科学省の委託事業の成果を踏まえ、望ましい食習慣の定着化、肥満や痩身傾向の児童の指導を「食育だより」の配布や個に応じた配膳量ウィ調整し、家庭と情報を共有し、連携を密にしながら取り組みます。」「東神楽町食育教科書では、地元ではだれがどのようなものを作っているのかを細かく知ることができます。この教科書を活用し、自分の住んでいる地域で生産されている食べ物を身近に感じることで、食の大切さを学び、生産者への感謝の気持ちを育みます。」の一文を追加 | スーパー食育スクール事業終了による文言の整理                   |  |
| 13 | 第5章「食育推進のための役割と施策の展開」<br>3. 学校の役割と施策の展開<br>(4)スーパー食育スクール事業との連携       | (4)「スーパー食育スクール事業」との連携の項目をすべて削除   | スーパー食育スクール事業終了によるため                      |  |
| 13 | 第5章「食育推進のための役割と施策の展開」<br>4. 生産者・食関連団体との役割と施策の展開<br>(1)地産地消の推進(目標③より) | 「と連携して」を削除し、「の中で制作した夢の給食レシピ本を用いて」を追加<br>給食レシピ本の写真を掲載   | スーパー食育スクール事業・学校給食地場食材利用拡大モデル事業終了による文言の整理 |  |
| 15 | 第5章「食育推進のための役割と施策の展開」<br>6. 行政の役割と施策の展開<br>(2)食を通じた健康づくりの推進(目標②より)   | 「また、(株)タニタと連携して進めている健康食育タウン事業においても、健康と食育に関するセミナーや料理教室などを実施しながら、健康づくりを「食育」の面からも支援し、ひいては健康寿命の延伸や医療費の適正化に努めます。」という一文を追加   | 健康食育タウン事業実施によるため                         |  |

|    |  |   |              |  |
|----|--|---|--------------|--|
| 15 | <p>第5章「食育推進のための役割と施策の展開」<br/>         6. 行政の役割と施策の展開<br/>         (3)地域における食育の推進<br/>         ③成人を対象とした推進(目標③より)</p> | 「生活習慣病予防教室」の写真を削除                             | 現在、実施していないため |  |
| 16 | <p>第6章「進歩管理と評価」<br/>         1. 進歩管理</p>   | 「及び」東神楽町食育推進会議ワーキンググループ会議」並びに「食育に関する推進委員会」を削除 | 設置していないため    |  |
| 19 | <p>資料3「計画見直しの構成員」<br/>         資料4「計画見直しにかかわる検討過程」</p>   | 資料3・資料4の追加                                    |              |  |